

令和元年度土曜保育の利用方法について

1 土曜保育を実施するクラブ

次のクラブでのみ土曜保育を実施します。

クラブ名	電話番号	メールアドレス
第二こどもクラブ	080-8708-3225	dai2doyou@docomo.ne.jp
大門こどもクラブ	080-4867-1385	g-ome18a@softbank.ne.jp
成木こどもクラブ	080-4866-7918	g-ome08a@softbank.ne.jp
新町こどもクラブ	080-4866-8177	g-ome10a@softbank.ne.jp

2 土曜保育を利用したい場合

利用を希望する学童保育所で、事前に「登録」が必要です。

以下、通常利用する学童保育所と、土曜保育で利用する学童保育所の指定管理者が同じ場合は[A]、違う場合は[B]とします。[A]と[B]で必要な手順が異なりますのでご注意ください。

(1) 入所申請時、市へ提出した入所申請書で希望を出している場合（「登録」は済んでいる状態。）

ア [A]（年度当初）の場合

入所説明会で利用方法等をご説明します。

イ [A]（年度途中）の場合

入所前に実施する個別面談で利用方法等をご説明します。

ウ [B]（年度当初）の場合

土曜保育の入所説明会で利用方法等をご説明します。その際に、入所承認通知書に同封した「児童台帳（土曜保育用）」を提出してください。

エ [B]（年度途中）の場合

入所前に通常実施する個別面談とは別に、土曜保育で利用する学童保育所とも個別面談を実施し、利用方法等をご説明します。その際に、入所承認通知書に同封した「児童台帳（土曜保育用）」を提出してください。

(2) 入所後、年度途中で利用したい場合（「登録」は済んでいない状態。）

ア 原則として利用を希望する日の前月の20日までに、土曜保育を実施する学童保育所へメールで直接連絡をします。メールの方法は

裏面をご覧ください。

イ **A**の場合

通常利用している学童保育所で「登録用紙」をご提出後、利用方法等をご説明します。「児童台帳（土曜保育用）」の提出も必要ありません。

ウ **B**の場合

土曜保育を実施する指定管理者が、普段の児童の様子や保育する上での注意点など把握するために個別面談を実施し、利用方法等についてご説明します。アのメールの中で面談の日程を調整していただき、必ずご参加ください。面談の際に、「登録用紙」をご提出ください。また、「児童台帳（土曜保育用）」をお渡ししますので、初回登所日に提出してください。

3 実際に利用するには

- (1) 2の「登録」が済んでいる場合のみ利用できます。
- (2) 原則として利用を希望する日の前月の20日までに、利用する学童保育所へ、1か月分の利用予定をメールで直接連絡をします。

件名に「土曜」、「所属する学童保育所」、「児童のフルネーム」を入力してください。本文に「利用予定日」、「利用予定時間」、「登降所の方法」を入力してください。

(例)

件名	土曜 第一 A 青梅太郎
本文	4月 6日 8時～17時 送迎 4月14日 9時～17時 送迎

- (3) 学童保育所でメールを受信したら、利用予定として登録します。原則、メールに対しての返信はありませんのでご了承ください。

4 注意点

- (1) **B**の場合、所属元の学童保育所は土曜保育について一切関与できませんのでご了承ください。
- (2) **B**の場合、入所説明会または個別面談を実施していない児童はお預かりできませんのでご注意ください。
- (3) 緊急的に利用する予定ができた場合は、至急、利用予定の学童保育所へ連絡してください。（ただし職員配置の都合上、受け入れできない場合もあるためご了承ください）。